

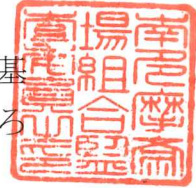
24南監第7号
2024年8月23日

南多摩斎場組合議会議長 五間 浩 様
南多摩斎場組合管理者 石阪 丈一 様

南多摩斎場組合

監査委員 福島 基

監査委員 岩佐 ゆきひろ



令和6年度（2024年度）南多摩斎場組合定期監査の結果について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による監査を実施したので、
同条第9項の規定により、その結果の報告書を提出します。

令和6年度（2024年度）南多摩斎場組合定期監査結果報告書

1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による監査
なお、本監査は南多摩斎場組合監査基準に準拠して実施した。

2 監査の対象

2023年度 契約・支出事務及び関連事務

3 監査の目的

財務に関する事務について、関係法令等の定めるところに従って適正に執行されているか、また、効果的・効率的かつ経済的に行われているかを検証することを目的として実施した。

4 監査の着眼点

監査の実施に当たり、監査の着眼点を以下のとおり設定した。

- (1) 不正・不要な支出が行われていないか
- (2) 不適正な契約を行うことにより組合に損害を与えていないか
- (3) 契約における透明性、競争性が確保されているか
- (4) 契約が適正に履行されているか

5 監査の実施内容

関係書類の閲覧及び関係職員に対する質問を行った。

6 監査の期間及び実施場所

2024年8月23日 南多摩斎場で監査を実施した。

7 監査の結果

監査を実施したところ、適正に事務が執行されていると認められた。